



2024年11月1日

各 位

会社名 河 西 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 社長役員 半谷 勝二
(コード：7256 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役専務役員 小川 耕一
(TEL. 0467-75-1125)

**第三者割当による優先株式の発行の払込日並びに資本金・資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発
生日の決定に関するお知らせ**

当社は、2024年5月9日付「第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金・資本準備金の額の減少及び剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」（以下「2024年5月9日付プレスリリース」といいます。）のとおり、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」といいます。）に対する総額60億円のA種優先株式（以下「A種優先株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を予定しております（なお、本第三者割当増資の詳細については、2024年5月9日付プレスリリースをご参照ください）。

本第三者割当増資の払込期間は2024年5月9日開催の取締役会決議により2024年6月28日から2025年2月9日と定めておりますが、2024年10月8日付「第三者割当による優先株式の発行に係る競争法当局の承認の取得に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2024年10月5日付で、本第三者割当増資によるA種優先株式の取得に関連する競争当局の企業結合規制に基づく許認可等の取得が完了したことを受け、当社は、予定通り、当社と日産自動車との間で締結した投資契約に規定する日産自動車の払込義務の前提条件の全部が充足又は放棄されることを条件として、同社との間で、本第三者割当増資に係る払込日を、2024年11月1日といたしましたので、お知らせいたします。

これに伴い、2024年5月9日付プレスリリースでお知らせした資本金・資本準備金の額の減少及び剰余金の処分につき効力発生日を2024年11月1日に決定したことを併せてお知らせいたします。

以 上